

「命は大切なもの」と胸を張って言えますか

捨てないでください

不妊去勢手術をしてください

不幸な命をなくすために



愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です

- 愛護動物を遺棄・虐待した場合
1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 愛護動物を殺傷した場合
5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

愛護動物：牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、
いえばと及びあひる、人が占有している動物で
哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの



人にも動物にも優しい社会を

鳥取県

安全で安心な社会をめざして

鳥取県警察